

令和3年度宮城県医師会事業計画

新型コロナウイルスの流行は社会に過去に未だ経験したことがない大きな影響を及ぼしている。感染は全世界に拡がり経済成長率は低迷し日本経済に及ぼす影響が懸念されている。日本の医療は経済発展を背景に世界最高水準を維持してきたが、今回、一部地域では医療提供体制が崩壊の危機に直面した。かかりつけ医を中心とした一次・二次・三次医療提供体制は平時には機能してきたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、入院患者の増加に対しては十分とは言えず現行医療提供体制の脆さが露呈した。

厚労省は社会保障審議会医療部会において地域医療構想を推進していく方針を示した。地域医療構想は経済を優先し医療機関の再編統合、過剰とされる急性期病床から回復期病床への病床転換を進めることである。しかし今回、急性期感染症病床は不足し、病床削減ありきの効率化、医療費削減の施策が医療崩壊の危機を招いたと言わざるを得ない。東日本大震災を契機に災害医療の整備は進んでいるが、今後、地域特性を踏まえた感染拡大時の病院機能を検証し、新興感染症等の感染拡大時に対応できる医療整備計画の策定・医療機関の連携・再編への取り組みが必要である。

令和2年出生数は約87万人と少子高齢化が進んでいる。社会保障制度の安定的な基盤強化に努めていくべきである。令和元年12月成育基本法が施行され令和2年10月に基本的施策が示された。安心して産み育てる社会を目指し、胎児期、新生児期、乳幼児期、学童期、思春期、成人に至るまで切れ目なく保健・医療・福祉を統合し、障害者医療や難治性疾患の成人への移行医療にも対応する理念法である。一方、高齢者介護分野では、地域包括ケアシステムの推進、住み慣れた地域で最後まで暮らし続けることができる体制作りを目指している。高齢者のQOLの向上を目標に地域での行政・医療・介護等の連携等による新たな地域医療システムを構築していかなければならない。

医師の働き方改革に関しては、「働き方改革関連法」の中で、2024年度から開始される医師の時間外労働時間の上限規制や関連項目等についての指針が示された。我が国の医療は医師の長時間労働により支えられてきており、医師の健康に配慮し、地域医療を守り安心の医療提供体制を維持することが求められる。

会員のみならず県民のための、かつ公益社団法人たる宮城県医師会として以上の理念を具現化するために、各種会内委員会等の活性化、地域に密着した医師会活動を基本に令和3年度の事業を以下のように推進する。

令和3年度活動計画項目

1. 医療基本問題とその検討
 - 1) 医療倫理の高揚と実践
 - 2) 国民皆保険の維持と医療への市場原理主義導入の阻止
 - 3) 医師育成機構の活動および医師不足及び偏在・医療崩壊への対応
 - 4) 個人情報保護法及び医療情報の開示への対応
 - 5) 医療事故調査等支援団体としての制度への対応
 - 6) 医事紛争対策の充実
 - 7) 医療安全対策と医療の質改善運動の普及

2. 会員の労働環境の改善と経営基盤の安定
 - 1) 医師の働き方改革に向けた医療環境の改善
 - 2) 勤務医の労働環境・待遇改善の推進
 - 3) 有床診療所、小規模病院の経営基盤の健全化
 - 4) 女性医師支援センターの充実
 - 5) 看護師を含む医療関係職種との連携

3. 医師生涯教育の充実
 - 1) 新専門医制度への対応と県協議会への参画
 - 2) 生涯教育事業の改善および専門医制度との連携
 - 3) 医師臨床研修制度への参画
 - 4) 医学研究の奨励・助成

4. 地域の保健、医療、福祉活動の一体化
 - 1) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応
 - 2) 地域医療構想の実現に向けた地域医療構想調整会議の活性化
 - 3) 地域包括ケアシステムの構築と多職種協働、在宅医療の推進
 - 4) 大規模災害対策及び JMAT 宮城の強化
 - 5) 救急医療の充実・強化
 - 6) がんゲノム医療への参画、がん治療の均てん化、緩和ケア医療の充実
 - 7) がん登録の推進とデータ活用への協力
 - 8) 糖尿病を含む生活習慣病への対応
 - 9) 母子保健・学校保健・産業保健・スポーツ医学等の充実

- 10) 労災・自賠責保険制度の運営協力
- 11) 少子・高齢社会への対応
- 12) 自死対策をはじめとするメンタルヘルスケアの充実
- 13) 医師無料職業紹介事業（ドクターバンク）の充実
- 14) 環境問題への取り組み
- 15) 医療情報システムの整備
- 16) 宮城県地域医療学会の開催
- 17) 警察活動に協力する医師の組織化
- 18) 東北メディカル・メガバンク事業への対応と協力
- 19) 受動喫煙対策の推進

5. 医師会活動の基盤整備、組織強化

- 1) 医師会館・地域医療連携支援センターの運営
- 2) 公益社団法人としての各事業の効率化
- 3) 郡市医師会との交流
- 4) 宮城県医師会健康センター事業の充実と推進
- 5) 研修医、勤務医、新規開業医の医師会加入促進と勤務医委員会の充実
- 6) 医政、広報活動、特に対外広報の充実
- 7) 宮城県医師会協同組合事業の推進
- 8) 宮城県地域医療情報センター事業の推進
- 9) 日本医師会と東北ブロック医師会及び郡市医師会活動への連携と協力
- 10) 適切な保険診療の推進と個別指導、監査への関与